

2025

隣保館だより

10月号



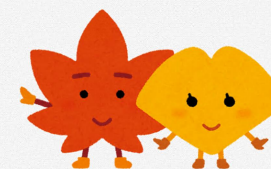
NO. 381

発行・編集

鹿沼市隣保館

鹿沼市万町 931-1

Tel.0289-64-4776



11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

内閣府の男女共同参画推進本部では、11月12日から25日までの2週間を女性に対する暴力をなくす運動期間と定めています。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、配偶者からの暴力は重大な人権侵害であり男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であります。

この運動は、都府県連・市区町村・男女共同参画推進連携会議・関係団体・有識者等連携の下、社会の意識啓発等女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することを目的としています。特に、女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があることから、人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることとしています。

◆「パープルリボン」運動とは・・・

1994年にアメリカで、女性に対する暴力の被害当事者による草の根運動として始まり、現在は国際的な運動に広がっています。パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められており、リボンを着けることで「暴力を絶体にゆるさない」という意志を示し、被害者への「あなたは一人じゃない」という励ましのメッセージをつたえます。

DVや性暴力に
気づいたら
相談されたら



そのとき、私たちにも
できることがある。

あなたの考えや気持ちを押し付けず、まず寄り添って話を聞くことから、始めてみませんか。
そして、どんな時も「あなたは悪くないよ」と伝えてください。

年齢・性別を問わず相談できる窓口があることも伝えてください。

性犯罪・性暴力		配偶者・交際相手からの暴力	
SNSで相談	電話で相談	チャットで相談	電話で相談
Cure time (キュアタイム)	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 0289-64-4776	DV相談 プラス	DV相談ナビ #8008
#8891	#8103		

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。



ふれあい事業 パドル体操行を実施

9月11日（木）午前10時より、第7回ふれあい事業でパドル体操を行い、講師に福田美枝さんをお招きし26名の参加がありました。まず、初めに講師の先生から「パドル体操の始まりは、現会長が痛めた脊椎のリハビリのための健康棒を試案作成し、趣旨として、誰もが健康で幸せな人生を願い年齢・体力・ハンディキャップなどすべてのギャップを超えて一生涯できるスポーツに参加し喜びを感じて頂きたい」とパドル体操の経緯を話された後、運動へと移りました。

まず、深呼吸から始まり、パドルを使って肩甲骨や肩、指先までもみほぐしを行い、次に、筋力アップでは、簡単なスクワットやかかと上げなど瞬発性を高めて、健康寿命を伸ばすための運動を取り入れて行きました。また、全身の衰えは筋力の衰えから始まり、認知症の発生リスクが高まっていく。筋力は何歳からでも増やすことができるし一度鍛えておけば一生の財産になりますなど、毎日できるプログラムを教えてください盛況の中、ふれあい事業を終了致しました。



ふれあい事業 バス研修を実施

9月26日（木）ふれあい事業において年1回のバス研修会を行い多くの方が参加してくださいました。今回は、造幣局さいたま支局および羽生水郷公園（さいたま水族館）の2カ所視察研修に行きました。まず、造幣局は、明治4年（1871年）に近代国家として貨幣制度の確立を図るため、明治政府によって貨幣の製造を開始し、現在、大阪本局・広島支局・さいたま支局の三か所にあります。また、造幣局は、貨幣の製造のほか、勲章やオリンピック・パラリンピックなどのメダルも製造にも携わっており、当日は、工場見学順路に沿って製造過程を見学しました。参加者の皆さんは特に勲章製造と展示物に興味を持ち、熱心に耳を傾け視察をしていました。次に羽生市にあるさいたま水族館にて荒川流域に生息している希少淡水魚などを観察し、久しぶりの水族館に幼い頃に戻るったかのように見学を楽しみました。今回の研修も有意義な研修になり、皆さん満足しながら終了しました。

